第20回新市民会館整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和3年5月24日(月曜日) 午後 1時46分 開議

場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室 午後 2時 3分 散会

付託事件

(1) 新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項

- 1 本日の会議に付した事件
 - (1) 中間報告書(案) について
- 2 出席委員(26名)

委 員 長 明 富士男 渡 辺 政 君 副委員長 高 倉 君 委 員 滑 友 理 君 委 員 萩 谷 君 Ш 慎 __ 委 員 土 田 記代美 君 委 員 田 中 真 己 君 委 員 中 男 庭 次 君 委 員 佐 藤 昭 雄 君 委 員 綿 引 健 君 委 員 木 本 信太郎 君 委 員 後 藤 通 子 君 委 員 田 П 文 明 君 委 員 森 正 慶 君 委 員 鈴 木 宣 子 君 委 黒 勇 君 委 員 木 員 飯 田 正 美 君 委 員 委 君 小 泉 康 君 員 大 津 亮 委 員 内 丈 男 君 委 員 栗 原 文 君 藤 隆 委 員 袴 塚 孝 雄 君 委 員 五十嵐 博 君 委 安 栄 君 員 藏 君 委 員 田 \Box 米 蔵 委 員 松 久 委 員 本 勝 君 福 島 辰 君

- 3 欠席委員(1名)
 - 委員 小川勝夫君
- 4 委員外議員出席者(なし)
- 5 説明のため出席した者の職,氏名

副 市長 尻 充 君 副 市 長 秋 葉 宗 志 君 田 財務部参事兼 財務部長 白 田 敏 範 君 梅 澤 正 樹 君 財政課長 市民協働部 市民協働部長 Ш 幸 君 小 嶋 いつみ 君 上 副部長 市民協働部 新市民会館 太 田 達 彦 君 須 藤 文 彦 君 技 整備課長

	都市計画部	『長	加	藤	久	人	君	都市計画部技 泉町周辺均 開発事務所	也区	大	和	直	文	君
6	事務局職員	事務局職員出席者												
	事 務 局	長	小	嶋	正	徳	君	事務局次兼総務課		天	野	純	_	君
	議事課	長	大	嶋		実	君	法制調查係	系長	富	岡		淳	君
	書	記	武	田	侑 未	子	君	書	記	堀	江		良	君

○渡辺委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、第20回新市民会館整備等調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちしまして、小川委員が検査のため、欠席との連絡がありましたので、御報告します。

それでは、これより議事入ります。

本日の案件は、中間報告書(案)についてでございます。

前回の委員会において、正副委員長に御一任をいただきました中間報告書の案文を取りまとめ、お手元に 配付させていただきました。

ただいまから、内容について、副委員長に朗読願いますので、お聞き取りを願います。

なお、着座のまま朗読をさせていただきますので、御了承願います。

それでは, 高倉副委員長, お願いいたします。

〇高倉副委員長 朗読いたします。

新市民会館整備等調査特別委員会中間報告書(案)。

さきの令和元年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項の現在に至るまでの調査の経過等について、水戸市議会会議規則第45条の規定に基づき中間報告します。

市民会館については、東日本大震災の影響により使用を停止し、泉町1丁目北地区への移転建て替えに向け、改選前の平成27年6月に新市民会館建設及び周辺整備調査特別委員会を設置し、事業推進計画や基本設計、実施設計、周辺整備等について、調査、検討を行ってきたところであります。

その中で、それまでの審議における意見や要望等を踏まえ、施設の建設工事をはじめとする泉町1丁目 北地区第一種市街地再開発事業及び周辺整備の着実な推進に鋭意取り組むとともに、適切な財政計画の下、 事業の推進が図られるよう、指定管理者の指定や管理運営の手法等について、改選後の議会においても引き 続き調査、検討を行うことが要望されたため、令和元年6月25日の第2回市議会定例会において、議長を 除く全議員をもって当委員会を設置し、新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項について付託を受け、 議会が調査終了を議決するまで継続して調査を行うことが認められたものであります。

以来,今日まで20回にわたり委員会を開催し,新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項について, 慎重に調査、検討を重ねてまいりました。

当委員会は、第1回委員会を令和元年6月25日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に渡辺政明 君、副委員長に高倉富士男を選出した後、今後の審議の進め方については、正副委員長に一任することに決 定しました。

第2回委員会は、令和元年7月25日に開催し、初めに、執行部から、泉町1丁目北地区市街地再開発 事業に係る事業費について説明を受け、事業費を増額した経緯及び補償費の積算根拠について、アスベスト 含有が想定される建築物の解体工事に係る設計等について、種々質疑応答を重ねました。

また,委員から,補償費増額の経過と積算根拠について,調査設計計画費の詳細について資料請求があり,委員会に報告するよう求めました。

次に、執行部から、新市民会館の開館に向けたスケジュールについて説明を受け、施設完成前に保留床 を取得する理由等について、種々質疑応答を重ねました。

第3回委員会は、令和元年9月27日に開催し、執行部から、前回に引き続き、泉町1丁目北地区市街地 再開発事業に係る事業費について説明を受け、都市計画決定前及び権利変換計画認可後における補償費の積 算根拠について、新市民会館部分の使用に関する契約の実効性の確保方法について、建築設計費に舞台設備 経費等を追加した理由等について、種々質疑応答を重ねました。

また、建物補償の積算根拠について、契約書の特約条項について資料請求があり、委員会に報告するよう求めました。

そのほか、公益財団法人水戸市芸術振興財団常務理事の大津良夫氏に対し、水戸芸術館の運営に長年携わってきた専門的な立場から意見を求めるため、参考人として、随時、委員会に出席を依頼することを決定しました。

第4回委員会は、令和元年10月11日に開催し、執行部から、前回に引き続き、泉町1丁目北地区市街 地再開発事業に係る事業費について説明を受け、建物補償再建築費の積算根拠について、家賃減収補償の算 定について、補償費の支払い状況について、新市民会館部分の使用に関する契約の締結時期等について、 種々質疑応答を重ねました。

また,委員から,建物補償再建築費における国土交通省の定める損失補償算定標準書について資料請求 があり,委員会に報告するよう求めました。

第5回委員会は、令和元年10月28日に開催し、執行部から、前回に引き続き、泉町1丁目北地区市街地再開発事業に係る事業費について説明を受け、都市計画決定前と権利変換計画認可後の建物補償再建築費の積算根拠について、再開発組合における補償費の支出及び銀行からの借入状況について、再開発組合に対する補助金及び負担金の支出額等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「補償費の増額等についての説明が不十分であり委員会審議の停滞を招いたことから、今後は、分かりやすく丁寧な説明に努められたい」等の意見が出されました。

また、委員から、再開発組合の資金状況について資料請求があり、委員会に報告するよう求めました。

第6回委員会は、令和元年11月11日に開催し、初めに、執行部から、再開発組合の資金状況について説明を受け、再開発組合の支出に対する市の責任等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「市は補助金交付団体に対する責任を負うことから、再開発組合における事業費の執行状況等についても、適宜、委員会に報告されたい」等の意見が出されました。

次に、執行部から、新市民会館の運営の基本事項(案)について説明を受けた後、種々質疑応答を重ねました。

また,執行部から,市街地再開発事業における解体工事の遅延について報告があり,現状等を把握するため,現地視察を行うことを決定しました。

第7回委員会は、令和元年11月21日に開催し、泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業地等の現地 視察を実施しました。

第8回委員会は、令和2年2月10日に開催し、執行部から、新市民会館を生かしたにぎわいづくり及び

管理運営について説明を受け、新市民会館及び水戸芸術館を中心とするエリアの景観形成や利子補給制度に関する考え方について、周辺道路整備の進捗と交通体系の在り方について、小中学生向けの文化・芸術を醸成する取組について、指定管理者の選定方針について、ネーミングライツの導入等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「新市民会館をまちなか全体の活性化への起爆剤とするため、庁内での連携体制や関係者との共通認識を構築しながら、観光施設やスポーツ施設との連携、交通体系の確立、景観形成など、幅広い視野でのにぎわいづくりに取り組まれたい」、「目標来館者数60万人の達成に向け、ターゲット設定を綿密に行うとともに、市民をはじめ多くの人に愛される施設となる事業を企画されたい」、「指定管理者の選定に当たっては、応募者の事業実績や財政健全性等を十分勘案されたい。また、有識者や市民等も選定委員会に加えるよう検討されたい」等の意見が出されました。

また,委員から,本市と同規模都市の類似施設における指定管理者制度の導入事例等について資料請求 があり、委員会に報告するよう求めました。

第9回委員会は、令和2年4月10日に開催し、執行部から、国道50号(泉町1丁目地内)上空通路整備について説明を受け、平成28年に整備を断念してから今回の報告に至るまでの経緯について、幅員や接続方法について、国及び市の費用負担の考え方等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「本件については、平成28年に整備を断念して以降、協議再開等の報告もなく唐突であったことから、今後、事業進捗に応じて適宜報告されたい」等の意見が出されました。

第10回委員会は、令和2年8月7日に開催し、執行部から、新市民会館の運営に係る市の負担額算定の考え方について説明を受け、施設使用料収入や自主事業負担額の考え方等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「県において、県民文化センターの存続等を検討していることから、新市民会館への影響を整理するため、積極的に県と意見交換を行い、情報収集に努められたい」、「市の財政負担軽減の観点からも、民間活力を導入した運営方法について精査されたい」等の意見が出されました。

また,新市民会館運営に係る管理運営費及び自治体負担額等について,執行部において考え方等を精査 し,委員会に報告するよう求めました。

第11回委員会は、令和2年10月23日に開催し、執行部から、新市民会館の類似施設の状況等について説明を受け、自治体負担額及び指定管理者の管理運営に係る収支について、指定管理業務が赤字となった場合の市の対応等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「自治体負担額の見込みや事業計画等を精査し、委員会に示されたい」等の意見が出されました。

第12回委員会は、令和2年11月27日に開催し、執行部から、令和2年第4回市議会定例会の提出予定案件として、不動産の取得に関することについて説明を受けました。

第13回委員会は、令和2年12月18日に開催し、付託議案の審査を行いました。その審査の経過及び 結果については、令和2年第4回市議会定例会において報告したとおりであります。

第14回委員会は、令和3年1月29日に開催し、初めに、執行部から、新市民会館の開館日等の変更について説明を受けた後、種々質疑応答を重ねました。

次に、執行部から、新市民会館の運営費等について説明を受け、新市民会館の自治体負担額が類似施設より高額となる理由やその積算根拠等について、種々質疑応答を重ねました。

また、委員から、施設規模のより大きい類似施設を加えた運営費の詳細な内訳について、経済波及効果の積算根拠等について資料請求があり、委員会に報告するよう求めました。

第15回委員会は、令和3年2月10日に開催し、執行部から、前回に引き続き、新市民会館の運営費等について説明を受け、自治体負担額の妥当性について、自主事業の企画状況について、コンベンションの誘致に向けた取組等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「指定管理者の公募に向けて、管理運営費をさらに精査するとともに、収益性を高める方策を検討するなど、自治体負担額の軽減に努められたい」等の意見が出されました。

第16回委員会は、令和3年2月24日に開催し、執行部から、令和3年第1回市議会定例会の提出予定 案件として、水戸市民会館に関することについて説明を受けました。

第17回及び第18回委員会は、令和3年3月22日及び23日に開催し、付託議案の審査を行いました。 その審査の経過及び結果については、令和3年第1回市議会定例会において報告したとおりであります。

第19回委員会は、令和3年5月10日に開催し、執行部から、指定管理者の公募について説明を受け、 指定管理料の上限額の考え方及び積算根拠について、指定管理者の公募に係る選定委員会及び専門委員について、全国規模のコンベンション等誘致に向けた予約受付体制等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「令和5年7月の開館に向け、着実に準備を進められたい」等の意見が出されました。

この後,中間報告書(案)の作成について,正副委員長に一任することに決定しました。

第20回委員会は、令和3年5月24日に開催し、中間報告書(案)を確認しました。

なお,大津良夫氏については,参考人として,延べ9回にわたって出席を求め,適宜,意見を伺いました。

当委員会の現在に至るまでの調査の概要については、以上のとおりであります。

当委員会におきましては、これまで新市民会館の整備に向けて、泉町1丁目北地区市街地再開発事業に係る事業費、新市民会館の運営費及び指定管理者の選定方針、新市民会館の設置及び管理に係る条例の制定等について、慎重に調査、検討を重ねてきたところであります。

今後,執行部においては、開館に向けて施設建築物工事の着実な推進,指定管理者の公募,にぎわいを創出する事業の企画等に鋭意取り組むことを強く要望するものであります。

当委員会といたしましても、引き続き、調査、検討を進めてまいりますので、関係各位のなお一層の御協力をお願い申し上げまして、中間報告とします。

令和3年6月。

水戸市議会議長, 須田浩和様。

新市民会館整備等調査特別委員会,委員長,渡辺政明。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

内容につきましては、以上のとおりでございます。

ただいまの案件について、何かございましたらお願いします。

田中委員。

〇田中委員 中間報告書(案)でありますが、改選後の経過を振り返ってみますと、最初に補償費の巨額な

増額と主な理由とする事業費の増額にはじまりまして、地権者に対する家賃の支払いの発生ですとか、60万人の来客の根拠が極めて薄弱である、あるいは、上空通路の問題も一度消えてはまた浮上する、それから、指定管理者に対する運営費の年間約3億7,000万円についても十分に納得のいく説明がないということで、私どもは委員会のたびに事業の推進を批判し、反対もしてまいりました。

そういったことに本報告書(案)が何一つ触れていないということについては納得ができないということであります。特に、今総額353億円と言われているこの事業費の税金支出差止めを求める裁判も行われているさなかでありますので、そういった市民が注目するこの事業について、公平、公正な立場から委員会の審議の状況を記載する必要があるだろうと私は思いますので、そういった点について、ぜひ書き直しをしていただきたいということを私見として申し上げます。

○渡辺委員長 はい、田中委員。例えば第3回の委員会では、建築設計費に舞台設備経費等の追加した理由 等についてというのは、これ、皆さん方の意見も入っているんですよ。要は、一人一人のそういうお名前と か、政党名をここに入れることはできません。したがって、前委員会のときに一任をいただいたので、これ で進めさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまの(案)のとおり第2回市議会定例会において中間報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、本議会におきましては、私が概要報告書を朗読させて……

[発言する者あり]

○渡辺委員長 お黙りなさい。

私が概要報告書を朗読させていただくことになりますので、御承知おき願います。 それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。 御苦労さまでした。

午後 2時 3分 散会